

中野区公園再整備計画の取組の推進について

「中野区公園再整備計画」（令和4年3月策定）の「施設の配置・改修」及び「利用ルールの見直し」の取組状況について報告する。

1 施設の配置・改修

（1）再整備の進め方について

区内を7つの地域に分け、地域の中心的な役割を担う「核となる公園（中規模公園）」の14公園を中心に今後、順次整備を進めていく。

令和4年度は、第1期再整備公園として、これまで大規模に改修していない設置年度が最も古い北部地域の大和公園において、ワークショップやオープンハウス等により公園利用者の意見を聴きながら基本設計を行う。

（2）今後の予定

令和4年度10月頃 大和公園においてオープンハウスの開催
小学校へのアンケート調査等
町会や利用団体等へのヒアリング

10月下旬～3月 ワークショップの開催（3回程度）
基本設計案の作成

令和5年度 基本設計案の地域説明、大和公園実施設計

令和6年度 大和公園再整備工事

※令和5年度以降、2・3公園ずつ、基本設計・実施設計・工事のサイクルで順次再整備を進めていく。

2 利用ルールの見直し

（1）見直しの進め方について

他の利用者や周辺住民への迷惑とならないことを前提とし、ルールの試験的な緩和を推進する。なお、6ヶ月程度の試行の結果、特段の影響が無ければ、本格実施として継続する。

①全公園での緩和

緩和概要：「ゴムボール遊び」、「自転車等に乗るための練習」

対象公園：区内全公園

②特定の公園での緩和

緩和概要：「キャッチボール（ゴムボールまで）」、「1人でのリフティング、ドリブル、トス等の練習」

対象公園：別紙のとおり

③指定管理者が管理する公園での緩和

対象となる公園ごとに協議を進めており、協定等の必要な調整を図りながら次年度からの実施に向けて取り組んでいる。

(2) 周知方法

①及び②については、区報、ホームページ、現地掲示により周知を行う。

③については、指定管理者のホームページ、現地掲示により周知を行う。

(3) 今後の予定

令和4年11月	全公園及び特定の公園での試験的なルール緩和の周知
12月	全公園及び特定の公園での試験的なルール緩和の実施

